

平成 27 年 6 月 1 日

「栃木県後継者バンク」の創設について

栃木県事業引継ぎ支援センターでは平成 27 年 6 月 1 日、後継者を求めている企業と、創業を目指す起業家を結び付け、事業の引継ぎを支援する「栃木県後継者バンク」を創設した。

県事業引継ぎ支援センターには、平成 26 年 11 月 1 日の開設以来、後継者不在に悩む企業からの相談も多く、5 月までに相談を受けた 82 件のうち 25 件は、子供などの親族や従業員以外の第三者に事業を引き継ぎたいとの相談であった。相談の中には「後継者を探してほしい」との相談も増えており、県事業引継ぎ支援センターでは、M&A では買い手を探しにくい中小零細企業のニーズに応えるために、「栃木県後継者バンク」を創設し、事業を引き継ぐ意欲のある起業家や独立開業希望者、更には県内への U ターン・I ターン希望者を登録し、業種や職種など希望に応じて企業を紹介、創業と事業引継ぎを同時に実現させるもの。

「栃木県後継者バンク」は、全国で 6 番目の取組みで、年間 20 件の登録を目指す。

以 上

＜本件に関する問い合わせ先＞

宇都宮商工会議所

栃木県事業引継ぎ支援センター

統括責任者

大 森 治

統括責任者補佐

江 連 美 久

電話 028-612-4338

FAX 028-612-4339

「栃木県後継者バンク」について

栃木県事業引継ぎ支援センター

1. 栃木県後継者バンクの目的

「栃木県事業引継ぎ支援センター」が運営する事業で、{後継者を求めている企業・個人事業主}と{創業を目指す意欲ある起業家}をマッチングすることで、後継者不足に悩む経営者の事業継続支援と起業家の創業実現の支援を目的とする。

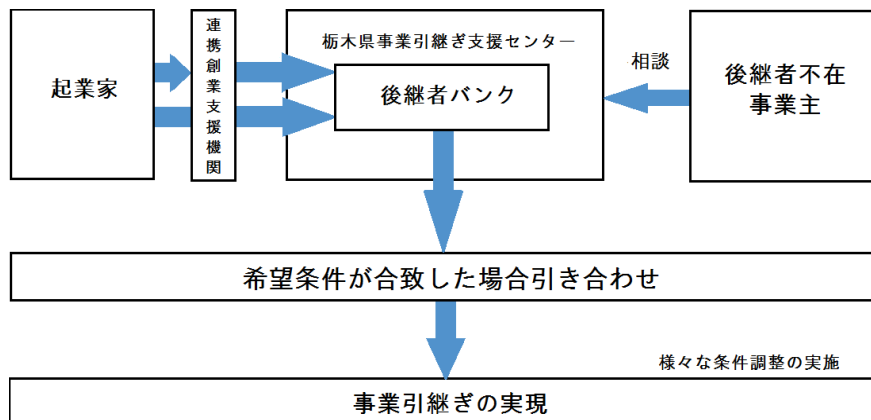
2. 後継者バンクの運営体制

(1) 運営主体等

- ・支援センターの中に後継者バンクを置く。
- ・連携創業支援機関… 9 商工会議所、35 商工会、栃木県産業振興センター
*連携創業支援機関とは、「後継者バンク」の目的に賛同する県下の商工会議所や商工会等の官民の創業支援機関のことをいう。

(2) 連携創業支援機関の役割

- ・連携創業支援機関は起業家の登録申込受け
- ・県産業労働観光部経営支援課及び地域金融機関等は後継者バンクのPRと登録申込みの案内
- ・後継者不在事業主の紹介



※起業家＝創業をめざす者や事業の承継による起業をめざす者等

3. 後継者バンクを活用するメリット

(1) 後継者不在の事業主にとって

- ・先祖代々承継してきた事業を廃業することなく、引き継ぐことができます。
- ・事業の存続を望む従業員や取引先、地域の期待に応えることができます。
- ・空き店舗の有効活用ができます。

(2) 起業家にとって

- ・販売先（顧客）や仕入先、店舗等の経営資源を引き継ぐため、起業リスクを低く抑えることができます。
- ・地域における知名度や経営ノウハウ、代々育まれてきた「のれん」など、目に見えない資産を引き継ぐことができます。
- ・事業に精通した事業主のアドバイスを受けながら「起業」することができます。

以上